

IBM MQ on Cloud

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」について規定するものです。お客様とは、契約を結ぶ当事者、その許可ユーザーおよび「クラウド・サービス」の受領者を意味します。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別途「取引文書」として提供されます。

1. クラウド・サービス

1.1 IBM MQ on Cloud

IBM MQ はメッセージング・ミドルウェアであり、情報交換を促すためのメッセージ・キューを使用して、複数のプラットフォームにまたがる多様なアプリケーション・データおよびビジネス・データの統合を支援します。IBM MQ on Cloud のサービスにより、お客様は、ホストされるクラウド・オフファリングとして IBM MQ 機能へアクセスできます。IBM MQ on Cloud が、お客様の代わりに、アップグレード、パッチ、および多数のインフラストラクチャー・タスクを処理するため、お客様は自社アプリケーションの統合に専念できます。

アプリケーションおよびサービスを構築、実行、管理するための IBM のオープン・スタンダード・クラウド・プラットフォームである IBM Cloud は、「クラウド・サービス」の技術上の前提条件です。プロビジョニング時点で、お客様は IBM Cloud アカウントを所有していなければなりません。新規ユーザーは、オンライン登録フォーム (<https://console.bluemix.net/registration>) によりアクセス登録ができます。

1.2 IBM MQ on Cloud Hybrid Entitlement

この「クラウド・サービス」により、お客様は、クラウド・オフファリングとして、またはお客様が選んだ環境にインストールされた状態の、IBM MQ 機能へアクセスできます。この Hybrid Entitlement オファリングに含まれる IBM プログラムは、IBM MQ Advanced です。

お客様は、「クラウド・サービス」のサブスクリプションを継続している限り、IBM プログラムを使用し、テクニカル・サポートおよび IBM のアップグレードにアクセスすることができます。

1.3 IBM MQ on Cloud BYOL

この「クラウド・サービス」により、お客様は、クラウド・オフファリングとして IBM MQ 機能にアクセスできます。BYOL (Bring Your Own License) オファリングでは、お客様は、関連 IBM プログラムの適切なライセンス資格を事前に取得する必要があります。本 IBM MQ on Cloud BYOL オファリングで必要な IBM プログラムは、IBM MQ または IBM MQ Advanced です。

2. コンテンツおよびデータ保護

「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(「データ・シート」)には、処理対象の「コンテンツ」の種類、発生する処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却に関する仕様書に関する、「クラウド・サービス」に固有の情報が記載されています。「クラウド・サービス」およびデータ保護機能に関する詳細または説明および条件(お客様の責任を含みます。)がある場合には、本条に記載されます。お客様が選択したオプションにより、「クラウド・サービス」のお客様による使用に適用される「データ・シート」が複数ある場合があります。「データ・シート」は英語のみの提供となります(現地言語での提供はありません)。現地の法律または慣習の慣行にかかわらず、両当事者は英語を理解していること、および「クラウド・サービス」の取得および使用に関して英語が適切な言語であることに同意します。以下の「データ・シート」が「クラウド・サービス」およびその利用可能なオプションに適用されます。お客様は、i) IBM が、IBM のみの裁量により、「データ・シート」を随時変更することができ、かつ ii) かかる変更された内容が変更前の内容に置き換わることを承諾します。「データ・シート」に対する変更は、i) 既存のコミットメントの改善もしくは明確化、ii) 最新の採用された基準および適用法への整合の維持、または iii) 追加コミットメントの規定のいずれかを行うことを意図しています。「データ・シート」のいかなる変更も「クラウド・サービス」のデータ保護を著しく低下させるものではありません。

適用される「データ・シート」へのリンク:

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=C4689E00EA0711E6884FEA3A345CB5C8>

お客様は、「クラウド・サービス」の利用可能なデータ保護機能を注文、有効化、または使用するために必要な対策を講じる責任を負うものとします。お客様がかかる対策を講じることを怠った場合(「コンテンツ」に関するデータ保護またはその他の法的要件を満たさないことも含みます。)には、お客様は「クラウド・サービス」の使用に対して責任を負います。

EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR) が「コンテンツ」に含まれる個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、<http://ibm.com/dpa>にある IBM の「データ処理補足契約書」(DPA) および「DPA 別表」が適用され、本契約の一部として参照されます。本「クラウド・サービス」に適用可能な「データ・シート」は「DPA 別表」の位置づけです。DPA が適用される場合、「復処理者」の変更の通知を提供する IBM の義務およびかかる変更に関する異議を申し立てるお客様の権利は、DPA に規定されるとおりに適用されます。

3. サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、「PoE」に記載するとおり、「クラウド・サービス」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント(以下「SLA」といいます。)を提供します。「SLA」は保証ではありません。「SLA」はお客様にのみ提供され、実稼働環境における使用に対してのみ適用されます。

3.1 可用性クレジット

お客様は、「クラウド・サービス」が利用できず、業務に重大な影響が及んだことを最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対して「重要度 1」のサポート・チケットを記録するものとします。お客様は、あらゆる問題診断および解決に関して IBM を合理的な範囲で支援するものとします。

「SLA」の未達を申告するサポート・チケットは、契約月の末日から 3 営業日以内に提出するものとします。有効な「SLA」の申告に対する補償は、「クラウド・サービス」の実稼働システム処理が利用できない時間(以下「ダウンタイム」といいます。)に基づいた「クラウド・サービス」の将来の請求に対するクレジットになります。「ダウンタイム」は、お客様が当該事象を報告した時点から「クラウド・サービス」が復元される時点までの間で計測され、次のものに関連する時間は含まれません。保守のための計画停止または発表された停止、IBM の支配の及ばない原因、お客様または第三者のコンテンツもしくはテクノロジーの問題または設計もしくは指示、サポート対象外のシステム構成およびプラットフォームまたはその他お客様による誤り、またはお客様に起因するセキュリティに関する事故もしくはお客様によるセキュリティ・テスト。IBM は、下表のとおり、各契約月における「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。各契約月の補償の合計額は、「クラウド・サービス」に対する年額料金の 12 分の 1 の 10% を超えないものとします。

3.2 サービス・レベル

「契約月」における「クラウド・サービス」の可用性

「契約月」における可用性	補償 (申告の対象である「契約月」における「月額サブスクリプション料金」*の割合)
99.9% 未満	2%
99% 未満	5%
95% 未満	10%

*「クラウド・サービス」が IBM ビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、申告の対象である「契約月」に対して有効な「クラウド・サービス」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを 50% 割引した額となります。IBM は、直接お客様に払い戻します。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。契約月における分単位の総時間数から、契約月における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

4. テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポートは、オンライン問題報告システムを介して提供されません。IBM の IBM Software as a service support guide

(https://www.ibm.com/software/support/saas_support_guide.html) には、テクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスが規定されています。テクニカル・サポートは「クラウド・サービス」と共に提供されるものであり、別個のオフリングとして提供されるものではありません。

5. エンタイトルメントおよび課金情報

5.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「仮想プロセッサ・コア」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「仮想プロセッサ・コア」は、標準容量の仮想化されたプロセッサで、「クラウド・サービス」に割り当てられているものになります。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」に対して提供される、または「クラウド・サービス」で管理される、各「仮想プロセッサ・コア」につき十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

5.2 超過料金

課金期間中の「クラウド・サービス」の実際の利用が、「PoE」に記載されたエンタイトルメントを超える場合には、かかる超過が生じた月の翌月に、「取引文書」に記載された料金で超過料金が請求されます。

5.3 請求頻度

選択された請求頻度に基づき、IBM は請求頻度期間の開始時点で支払い期日の到来している料金をお客様に請求します。ただし、後払いの対象となる超過分や料金の使用タイプは除きます。

5.4 検証

お客様は、i) IBM およびその独立監査人がお客様の本契約の遵守状況を検証するために合理的に必要となる記録、システム・ツールからの出力を保持し、要求に応じて提供し、ならびに ii) かかる検証の結果必要と判断されたエンタイトルメントを、IBM のその時点で最新の料金ですみやかに注文して支払うほか、その他の料金および債務を、IBM の請求書の記載に従い支払うものとします。これらの遵守状況検証義務は、該当する「クラウド・サービス」の有効期間中、およびその後の 2 年間有効に存続します。

6. 期間および更新オプション

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「クラウド・サービス」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも 90 日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「クラウド・サービス」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。更新には、見積書に記載されたとおりに年次の値上げが適用されます。「クラウド・サービス」の営業活動終了に関する IBM 通知を受領後に自動更新が行われた場合、当該更新期間は、現在の更新終了または発表された営業活動終了日のいずれか早期に到来する日に終了します。

継続利用の場合は、「クラウド・サービス」は、お客様が 90 日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「クラウド・サービス」は、かかる 90 日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

7. 追加条件

7.1 共通事項

お客様は、IBM が広報活動またはマーケティングのコミュニケーションにおいて、お客様を「クラウド・サービス」の利用者として公に言及することに同意します。

お客様は、「クラウド・サービス」を、単体または他のサービスもしくは製品と組み合わせて、高リスク活動、即ち核施設、公共交通システム、航空管制システム、自動車制御システム、兵器システム、または航空機の航行もしくは通信の設計、構築、管理、もしくは保守、または「クラウド・サービス」の障害が生命の危険や重大な人身傷害を引き起こすおそれがあるその他のいかなる活動のサポートのためにも使用しないものとします。

7.2 イネーブリング・ソフトウェア

「クラウド・サービス」を使用するには、お客様がご自身のシステムにイネーブリング・ソフトウェア(別個のライセンス条項に基づいて使用許諾されたもの)をダウンロードする必要があります。イネーブリング・ソフトウェアにより、「クラウド・サービス」の使用が促進されます。お客様は、「クラウド・サービス」の利用に関連してのみ、イネーブリング・ソフトウェアを使用することができます。イネーブリング・ソフトウェアは現状のまま提供されます。

「クラウド・サービス」に含まれる「イネーブリング・ソフトウェア」は以下のとおりです。

- IBM MQ Clients
- IBM MQ Explorer

お客様は、IBM が随時通知するイネーブリング・ソフトウェアの更新情報に常に対応することに同意します。

イネーブリング・ソフトウェアに付随するライセンス条項に矛盾する場合、本「サービス記述書」が優先します。

7.3 MQ on Cloud BYOL に適用される条件

BYOL (Bring Your Own License) オファリングでは、お客様は、下表に明記された関連 IBM プログラムの適切なライセンス資格を事前に取得している必要があります。BYOL SaaS に対するお客様の使用許諾は、下記の比率で、関連 IBM プログラムに対するお客様の使用許諾を超えることはできません。

BYOL オファリングには、関連 IBM プログラムのサブスクリプション & サポート (S&S) は含まれていません。お客様は、関連 IBM プログラムに対する適用可能な (1) ライセンス資格、および (2) S&S を予め取得していることを表明するものとします。BYOL オファリングのサブスクリプション期間中、お客様は、BYOL オファリングの使用許諾と併せて使用する IBM プログラムの使用許諾に対する最新の S&S を維持する必要があります。関連 IBM プログラムを使用するためのお客様のライセンス、または関連 IBM プログラムのお客様の S&S のいずれかが終了した場合、お客様の BYOL オファリングを使用する権利は終了します。

下表は、規定された対応する使用許諾に基づいた BYOL オファリングの使用に必要な関連 IBM プログラムの使用許諾の比率の概要を説明したものです。お客様が BYOL オファリングを取得し、BYOL オファリングを使用する間、BYOL オファリングの使用に適用される関連 IBM プログラムに対するお客様の使用許諾は中断され、お客様はそれ以降、当該使用許諾を使用して、関連 IBM プログラム (規定された例外の対象) をデプロイすることはできません。

関連 IBM プログラム	BYOL オファリング	BYOL オファリング
IBM MQ	IBM MQ on Cloud BYOL	比率: 70 PVU / 1 VPC
IBM MQ Advanced	IBM MQ on Cloud BYOL	比率: 35 PVU / 1 VPC

* 「比率 n/m」は、関連 IBM プログラムに対して示された測定基準の使用許諾数ごと (以下「n」といいます。) に対して、お客様が当該使用許諾を、BYOL オファリングに対して示された測定基準について記載された数 (以下「m」といいます。) の使用許諾に適用できることをいいます。